

## 「施設ケアワーカーから ソーシャルケアワーカーへの発展を願って」

公益財団法人テクノエイド協会 理事長

大橋 謙策



日本介護福祉士会創立 30 周年おめでとうございます。

介護福祉士制度は 1987 年に制度化されましたが、その当時は入所型施設福祉の時代であり、ケアワークとソーシャルワークは異なる国家資格として誕生しました。

しかしながら、今日では、在宅福祉サービスを基盤とする地域自立生活支援を目指す地域共生社会政策の推進が標榜されています。地域での自立生活支援を展開していくためには、その人の社会生活上の“生活のしづらさ”をアセスメントし、その人の自立生活が可能になるようにするために、食事支援、排せつ支援、入浴支援のみならず、ゴミ出しの問題、買い物問題、あるいは孤立・孤独問題にも対応せざるを得ません。その業務は、“限定された空間の施設や病院”での生活支援とは異なる対応が求められます。

しかも、2001 年の国際生活分類の導入以降は、福祉サービスを必要としている人の生活環境を改善することによって、従来駄目だと思われていた能力も福祉機器を活用することによりできるようになり、その人の生活意欲の向上や生活圏域の拡大もできる可能性が高まりました。

今や、ケアワークは、その人のできないことを補完する業務から、その人の生活の質 (QOL) を高める重要な支援として、ケアワークとソーシャルワークとを有機化したソーシャルケアへの発展が求められています。